

不動産取得税徴収猶予申告書

(宅地建物取引業者において住宅性能向上改修住宅として自己の居住
の用に供する個人に譲渡する改修工事対象住宅及び土地の取得用)

受付印

年 月 日

兵庫県
（ 県 民 局 長
県民センター長 様
県税事務所）

（〒 - ）

住 所

（所在地）

フリガナ
氏 名

（名 称）

[↓個人番号12桁は左側を1文字空けて記載]

個人番号

（法人番号）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

電 話

（ ） - 番

電子メール

兵庫県税条例附則第17条の2第4項及び第17条の3第4項の規定により、不動産取得税の徴収猶予の規定が適用されるべきことを申告します。

取得した不動産の概要

不動産の所在地					
不動産の概要	土 地	地番		地目	地積 平方メートル
	家 屋	家屋番号	種類	構造	床面積 平方メートル 1 階 1階以外 計
固定資産課税台帳の 登 録 価 格		土地 円		家屋 円	

(裏面もご確認ください)

【徴収猶予を必要とする理由】

下欄に書いてある添付書類をこの申告書に添付してください。

改修工事対象住宅及び土地の取得	住宅 土地	年 年	月 月	日 日
改修工事対象住宅の改修工事着工予定		年	月	日
改修工事対象住宅の改修工事完了予定		年	月	日
住宅性能向上改修住宅及び土地の譲渡予定	住宅 土地	年 年	月 月	日 日
住宅性能向上改修住宅及び土地の 譲渡先(個人)	住所			
	氏名			
住宅性能向上改修住宅を譲り受ける個人の譲受け後の居住の有無				有 無
添付書類 1 当該改修工事対象住宅につき改修工事を行うこと及び当該改修工事対象住宅の取得の日から2年以内に当該改修工事が完了することを証明するに足る書類 (改修工事請負契約書等) 2 当該改修工事対象住宅が新築された年月日を証明するに足る書類 (登記事項証明書等) 【土地の徴収猶予も申告する場合】 3 当該改修工事対象住宅用土地の取得年月日を証明するに足る書類 (登記事項証明書等) 4 当該改修工事対象住宅が地方税法附則第11条の4第2項に規定する特定住宅性能向上改修住宅に該当する予定であることを証明するに足る書類 (安心R住宅調査報告書、既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約申込みの受理証等)				

ご注意ください！！

猶予が決定されても、要件を満たす書類の提出がなければ減額にはなりません。
要件が整わなかった場合、猶予した税額については、納めていただくことになります。